

塗装業者選びのチェックシート

※ 施工業者を決める前に、もう一度チェック！！



- 建物の劣化診断は、専門知識のある住宅診断のプロが診断してくれる。
- 屋根に上がって、若しくは高所点検カメラで診断している。
- 法改正による住宅の構造や品質基準の変化に対する知識がある。
- 診断結果（望ましいのは映像、最低でも写真）を提出してくれる。
- 診断結果に基づいた提案書が提出されている。
- 必要に応じて塗装以外の方法も提案されている。
- 見積りは一式表示ではなく、工事内容が詳細に記載されている。
- 塗装面積の根拠・算出方法が明確である。
- メーカーが定めた規定塗布量に基づいて塗料の缶数が計算されている。
- 見積書において、塗料代金と工事代金が分けて記載されている。
- 工事の工程表の提示がある。
- 工事の安全管理が徹底されている。（法律に準じた足場の設置、ヘルメット・安全帯の着用等）
- 職人に対してコミュニケーション及びマナー教育を実施している。
- 記載内容（有効期限・対象物件・保証部位・保証元の明記・捺印）が明確で有効な保証書がある。
- 長期アフターフォローを実施するための体制が整っている。
- 住宅履歴情報の申請と運用ができる。
- 特定商取引法に基づいた契約書（約款、クーリングオフ等）の記載がある。